

平成21年度 第2回佐渡市行政改革推進委員会

1. 日 時 平成21年8月7日(金) 14:00～16:35
2. 場 所 佐渡市役所 3階 大会議室
3. 出席者 13人

推進委員

会 長 信 田 恵 子

職務代理 中 川 英 男

委 員 伊 藤 稔

” 甲 斐 逸 枝

” 後 藤 新 一

” 田 村 秀

” 山 本 初 子

事 務 局

総務部行政改革課長

佐 藤 金 満

総務部行政改革課長補佐

本 間 明 夫

総務部行政改革課行政評価係長

加 藤 留 美 子

総務部行政改革課行政評価係主事

長 尾 啓 介

総務部行政改革課行革推進係長

岩 崎 徳 之

総務部行政改革課行革推進係主任

北 見 太 志

4. 会議内容

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1) 最終答申書の作成について

2) その他

・答申日時について

・2009改革マニフェストの進捗状況について(6月末現在)

・行政改革推進委員会の平成20年度中間答申に対する取組状況について

4. 今後の日程・連絡事項

・第3回行政改革推進委員会の日時と審議内容について

5. 閉会

会 議 録 (要 約 版)

1. 開会

2. 会長あいさつ

3. 議事

1) 最終答申書の作成について

【事務局】

最終答申書(案)の記載内容について、説明。本日は新たに追加した【実績】と【実施後の対応】について、重点的に審議いただきたい旨を説明。

【中川委員】

1. 全般的な事項について、「このことから、集中改革プラン最終年にあたり、全庁一丸となって改革に取り組むよう提言する。」とあるが、最終年度がいつか分らない。例えば「このことを含め、過去の評価を総括し集中改革プランの最終年にあたる平成21年度においては、更に全庁一丸となって改革目標達成に向けて真摯に取り組むよう以下に提言する。」としたらどうか。

【委員】

異議なし。

【甲斐委員】

全般的に行革を推進しようという意志が庁舎内にあるのか疑問である。行革委員の感触が市民と乖離しているのではないかと思うが、事務局の考え方をお聞きしたい。

【佐藤行政改革課長】

感触として部長は全員、課長職は約半数程度が認識していると感じている。

【甲斐委員】

究極の目的は膨れあがっている職員数と仕事の能率化を徹底して行わなければならないが、見えてこない。

【山本委員】

行革を進めるにあたって、庁舎内の縦横の連携が取れていない。その結果として市民に痛みばかりを与えているのではないかと感じる。

【甲斐委員】

数値目標を掲げたにも関わらず、数値目標を達成していないことについて、本当にやる意欲があるのかということを感じてほしい。

【田村委員】

改めて評価マニュアルを見るとCは平均的である。あまり良い評価ではないが、全く悪い評価でもない。自己評価についても、各部局、抑制的に評価していると感じる。どのような基準で何をしたかで考えると、絶対的評価としては問題があるかもしれないが、相対的評価として他自治体と比べると、頑張っている部分もあるというのが私の率直な感じである。例えば財政の問題は今の税制で新しい税を作れるわけではないので、このような方向をいかに維持するかということが大切である。このような取り組みを行わないともっと悪くなるので、今の状況をいかに続けるかである。確かに人員削減は、ここまで減らしているところは夕張を除けばあまり無い。個別部分にも市民目線はあるということを感じてほしい。意識させるものとしては、一定程度は機能してきたかもしれない。

【甲斐委員】

通常業務の範囲でクリアでなく、それを超えて行革になると解釈している。私たちは市民サービスを維持しての行革でなく、サービス低下は仕方ないと思っている。その許容範囲を考えて、究極は市民の幸せは何かを考えないといけない。

【田村委員】

結局はどのような目標を立てるかが重要である。例えば総務部の公用車の削減は達成しているので、目標値を議論しなければならない。我々が何を役割として成すべきかという意味では、計画の妥当性について議論していかないと委員の役割を果たせないと感じる。

【甲斐委員】

そのあたりを勘案しながら、答申に盛り込んでいただけるか確認していただきたい。

【中川委員】

総務部の取組過程の職員定数の項目に追記してはどうか。

【信田会長】

この部分に「より高い目標を掲げて取組んでほしい」という主旨の文言を入れてはどうか。

【委員】

異議なし。

【中川委員】

建設部、取組過程と実績の文言がほぼ同じなので、整理したらどうか。また、教育委員会生涯学習課、「見直しを進めることが急務であるが関わらず中間とは言え」という文言が、接続文としてつながらないので整理していただきたい。

【事務局】

指摘部分を修正し、会長に確認していただくことで良いか。

【委員】

異議なし。

2) その他

・答申日時について

調整の結果、8月21日（金）11時30分から最終答申することに決定。

・2009改革マニフェストの進捗状況について（6月末現在）

【事務局】

昨年度までは「計画の妥当性」について、各部局長のプレゼンテーションに基づき評価したが、マニフェスト公表後であることから、評価の意義が薄いという意見があり、今年度は実施しない旨を説明。その代わり取組過程を重点評価したいとの意見があったことから、四半期に1回、各部局長より取組状況を委員会に提示していただき、それらを積み上げ来年2月の中間評価で「計画の妥当性」も併せて評価する旨を説明。よって、各部局長から6月末現在の取組状況を取りまとめたので、資料を提示。今後も9月末現在、12月末現在の状況を評価資料として提示する旨を説明。

また、第1回委員会で今年度マニフェストの評価方法を審議した際、マニフェストに掲げた項目の中から特に重点的に取組項目を3項目程度、各部局長から報告してもらい、その項目に委員が補足をし、評価することとしたため、各部局長より報告のあった項目を提示。

・行政改革推進委員会の平成20年度中間答申に対する取組状況について

【事務局】

20年の中間答申を21年3月26日に本委員会からいただき、「行政改革推進本部を更に機能させ、定期的に取り組状況の把握を行ない、状況に応じた対応策を講じるとともに、その対応策を本委員会へ報告すること。」と意見をいただいていることから、各部局に対して意見のあった項目について、6月末現在の取組状況を取りまとめたので、状況を報告。今後は中間答申内容に最終答申内容を加えて、取組状況を把握したい旨を説明。

4. 今後の日程・連絡事項

・第3回行政改革推進委員会の日時と審議内容について

日時 9月14日（月）午後1時30分

内容 第2次行政改革大綱について

5. 閉会